令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:相馬市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98%
全職員	71%

- 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報
- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	82%
課長相当職	96%
課長補佐相当職	99%
係長相当職	100%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	77%
31~35年	91%
26~30年	89%
21~25年	83%
16~20年	87%
11~15年	91%
6~10年	100%
1~5年	102%

【説明欄】

・勤続年数別「36年以上」の職員においては、男性職員と比較し女性職員は管理職に就いていないため、給与の差異が大きくなっている。(課長相当職以上の管理職職員は、管理職手当の支給があること及び給料表の等級が高いこと等の理由により、年収が高い傾向にある)

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。